

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2019年1月3日(03.01.2019)



(10) 国際公開番号

WO 2019/004309 A1

- (51) 国際特許分類:
A45D 34/02 (2006.01) B65D 85/00 (2006.01)
B65D 83/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2018/024449
- (22) 国際出願日: 2018年6月27日(27.06.2018)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2017-129447 2017年6月30日(30.06.2017) JP
特願 2018-120385 2018年6月26日(26.06.2018) JP
- (71) 出願人: プロモツール株式会社(PROMOTOOL CORPORATION) [JP/JP]; 〒1130021 東京都

文京区本駒込6-5-3 ビューネ本駒込5階 Tokyo (JP).

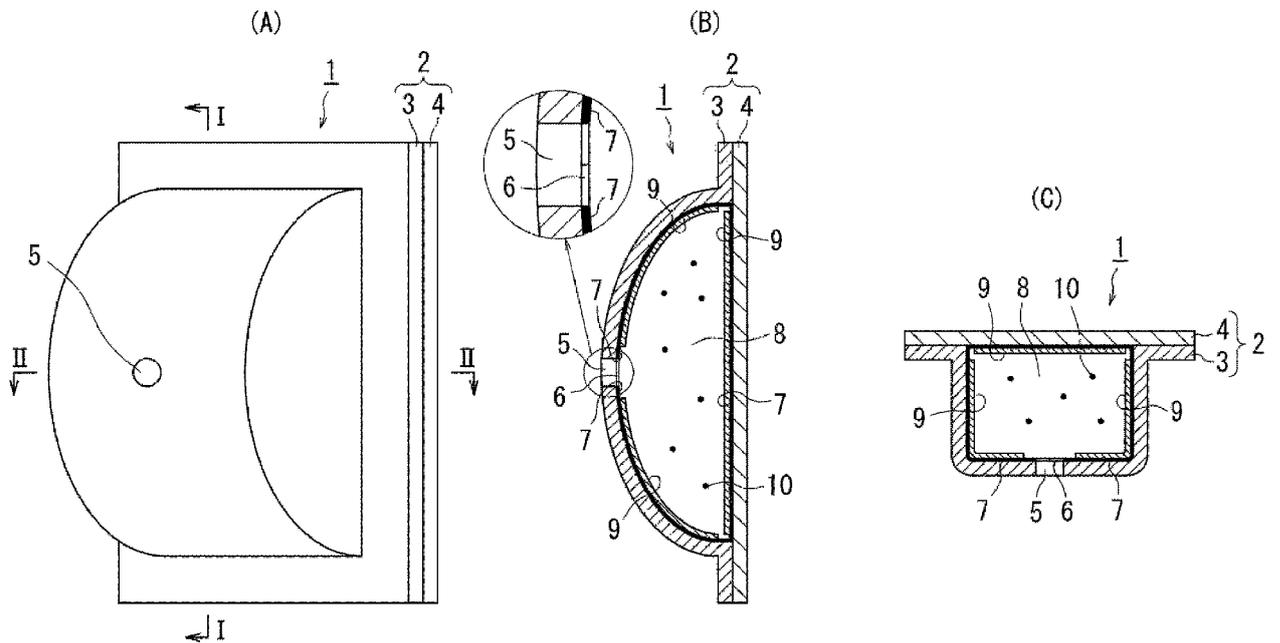
(72) 発明者: 井上 賢一(INOUE, Kenichi); 〒1130021 東京都文京区本駒込6-5-3 ビューネ本駒込5階 Tokyo (JP).

(74) 代理人: 羽切 正治, 外 (HAGIRI, Masaharu et al.); 〒1020072 東京都千代田区飯田橋4丁目6番1号21東和ビル4階 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH,

(54) Title: FRAGRANCE TESTER

(54) 発明の名称: 香りテスター



(57) Abstract: Provided is a fragrance tester with which it is possible to present and allow a user to test a fragrance applied to a product, wherein an aromatic compound is efficiently sprayed toward the user while suppressing the amount of perfume used. The present invention has: a container body (2) in which the volume of the interior changes when the fragrance tester (1) is pressed by an external force; a perfume (9) in which an aromatic component accommodated in the container body (2) is sublimated; a spray hole (5) that discharges the sublimated aromatic component outside of the container body (2) according to a change in the interior volume of the container body (2); and a guiding part (7) formed



WO 2019/004309 A1

KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,
MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,
NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

on the inner surface of the container body (2), the guiding part (7) causing the flow of the sublimated aromatic component to converge toward the spray hole (5).

(57) 要約 : 製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、香料の使用量を抑えながら、効率よくユーザーに芳香成分を噴出する香りテスターを提供する。香りテスター(1)が外力によって押圧されると、内部の容積が変化する容器本体(2)と、前記容器本体(2)内に収納される芳香成分を揮散する香料(9)と、前記容器本体(2)の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体(2)外に放出する噴出孔(5)と、前記容器本体(2)の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔(5)に向けて収斂させる誘導部(7)と、を有する。

明 細 書

発明の名称：香りテスター

技術分野

[0001] 本発明は、製品に着香されている香りを店頭等で購入者に訴求する際に使用する香りのテスターに関する。

背景技術

[0002] 従来から、店舗で香水、化粧品、洗剤、芳香剤、消臭剤、トイレタリー製品、防虫剤等香料が配合されている商品（製品）が販売される際、製品に着香されている香りが実際にどのような香りであるかを、購入者がそれらを購入する前に試することができる香りテスターや香り見本が知られている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：実用新案登録第3144017号公報
特許文献2：特開2006-346406号明細書

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 特許文献1に記載の香りテスターは、香料収納体を台紙の香料収納体取付部に取り付けた状態で香料収納体取付部に予め形成した噴出孔から香料収納体の第2シート材に穴を開け、その後に台紙の折り曲げ可能な押圧部を折り曲げて香料収納体を香料収納体取付部と押圧部とで挟圧することで、容易に香りを噴出することができる香りテスターが開示されている。

[0005] 特許文献2に記載の噴出装置は、人が使用する品物に取り付け、接触すると香りや有効成分が噴出する噴出容器が開示されている。特許文献2の図1に記載の発明では、噴出容器の両面テープ面に大小の適数の、口を設け、口位置を患部に貼ると、薬成分が接触のたびに患部に補給され、バンソウ膏状の貼り薬となる発明が開示されており、特許文献2の図2に記載の発明では、噴出容器に口や破線穴は単数か又は、複数設けてもよく、大きさも成分や

製品に合わせ、適位置に設けた破線穴や口は、それぞれを剥離粘着シートで封をし、任意に開閉し、内部の成分の噴出を調節することにより、内容物（薬成分）をユーザーに対して噴出させて使用する発明が開示されている。

[0006] しかしながら、特許文献1に記載の発明は、香料収納体とその香料収納体を取付け且つ噴出孔を有す香料収納体取付部と、この香料収納体取付部に取り付ける折り曲げた台紙からなる押圧部を構造として有しているため、構造が複雑で製造工程もまた複雑であり、量産に関して構造のシンプル化が求められていた。加えて、香料を吸収し、且つ復元力のあるスポンジ等のできた香料収納体が必ず必要となるため、どうしてもスポンジに必要量以上の香料が含浸されてしまい、香料の消費効率を考慮した構造ではなかった。更に、噴出孔から吹出す芳香成分を含む風は、スポンジで膨らんだ袋状の香料収納体を指で押した際に押し出される風であり、風圧、風量共に弱いため、テスターに鼻を近づけないと香りを感知しにくい。更には、噴出孔が小さいが、常に開放状態であるため、芳香成分が噴出孔から自然に放出され、テスターとしての持続性に改良の余地があった。

[0007] また、特許文献2の発明は、人が使用する品物に取り付けて、内容物（薬成分、香り）を補給する、又は加圧によって内容物を噴出させる構成であり、容器内における有効成分を効率よく、口又は破線穴から供給する構造は示唆されていない。この有効成分の供給効率によっては、当該有効成分を早く消費してしまうという場合も生じる。

[0008] そこで、本発明の香りテスターは、香料から揮散した芳香成分について、前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部を有することにより、容器本体の内部の容積を変化させると、前記芳香成分を高密度のまま前記噴出孔から噴出し、香料の消費を抑えながら、効率よくユーザーに芳香成分を噴出することができる香りテスターを提供する。

課題を解決するための手段

[0009] 本発明に係る香りテスターは、製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、外力によって押圧されると内部の

容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することを特徴とする。

[0010] 本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記揮散した芳香成分の流れを整流させる凹型形状の湾曲面を有することを特徴とする。

[0011] 本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に成形したものであることを特徴とする。

[0012] 本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形したものであることを特徴とする。

[0013] 本発明に係る香りテストは、前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことを特徴とする。

[0014] 本発明に係る香りテストの前記噴出孔は、揮散した前記芳香成分を前記容器本体外に放出する時に開口する弁を有することを特徴とする。

[0015] 本発明に係る香りテストの前記容器本体は、外力によって押圧されると内部の容積が変化し、外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有することを特徴とする。

[0016] 本発明に係る香りテストの前記容器本体は、前記着香されている製品を模した形状及び／又は装飾を有することを特徴とする。

[0017] 本発明に係る香りテストは、容器本体を少なくとも2以上組合せ、前記容器本体は、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有し、前記香料、前記噴出孔、及び誘導部は前記容器本体毎にそれぞれ分離していることを特徴とする。

発明の効果

[0018] 以上、説明したように、本発明によれば、香りテスターにおいて、外力による押圧で内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納されて芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、その噴出孔に容器内の芳香成分が放出される時だけ開く弁と、前記容器本体の内面（以下内壁面）に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することにより、香料から揮散する芳香成分を収束させて、前記噴出孔から高濃度の香りを噴出し、ユーザー（製品の購入者）に試してもらうことができる。

[0019] また、芳香成分を揮散する香料を前記容器本体の内壁面に塗布又は付着等させることで、容器本体の内壁面を香料担体として機能させ、香料を担体に含浸させる下準備作業や、その担体を容器本体内に封入する作業を省略することができる、構造を簡略化することができる。

[0020] 芳香成分を誘導部で収斂させる際に、芳香成分を含む気体を誘導部や前記容器本体の内壁面に接触して通過させ、さらに前記誘導部や前記容器本体の内壁面に塗布又は付着された香料から芳香成分をさらに揮発させ、包含することによって、容器の噴出孔から噴出され、ユーザーに供給される芳香成分はより高濃度になる。以上のような仕組みによって、噴出孔から噴出される芳香成分が高濃度になるため、容器内に入れておく香料は少なくても良くなり、且つ容器内に香料を含浸させた担体を入れなくても香りテスターとして機能するので、香料が担体に無駄に吸収されてしまうことを防ぐことができ、香料の使用量を抑えることができる。

[0021] また、外力の例として、ユーザーが本発明の香りテスターを手で握りしめる外力を想定しているため、本発明の香りテスターの噴出孔から噴出する芳香成分を含んだ空気に勢いがあり、且つ指向性があるため、ユーザー（購入者）がテスターから離れていても容易にユーザーの鼻孔に到達させることができる。

[0022] また、前記容器本体の内壁面に形成された誘導部は、凹型形状の湾曲面、

凹型のドーム形状、及び凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形可能であることから、容器本体の形状のデザインに自由度を持たせることができる。

デザインに自由度を持たせることにより、例えば、前記容器本体に、商品（製品）である化粧品のボトルデザインを模した成形や装飾を施すことができる。

[0023] また、ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことにより、噴出孔に向けて収斂した芳香成分の流れを、加速させて噴出させることができるので、噴出孔より遠方に、例えばユーザーの鼻孔に向けて指向性を持たせて効率よく噴出することができる。

[0024] また、噴出孔に弁を設けることにより、外力を加えない限り芳香成分が容器本体外に自然に放出されなくなるので、常時穴が開いている従来の香りテスターのように、テスターから周囲に常に香りが拡散することを防止することができる。また、香料の無駄使いを抑えることができる。

[0025] また、前記容器本体は、外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有するため、容器本体内にスポンジのような弾性力を有する香料収納体を入れることを必ずしも必要としない。また、ユーザーは使用後に容器本体の形状を戻す必要が無く、次の使用をすることができる。

[0026] 容器本体を少なくとも2以上組合せた香りテスターは、前記容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記容器本体毎に香料を変えることで、複数の香りを試すことができる。

[0027] 容器本体を少なくとも2以上組合せた香りテスターは、前記容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記噴出孔は、他の噴出孔と相互に最も離間する前記容器本体の位置に設けることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざることが防げる。

[0028] また、本発明の香りテスターでは、構造をシンプルにし、量産を容易にした。

図面の簡単な説明

[0029] [図1]図1 (A) は本発明の実施形態1に係る香りテスターの斜視図、図1 (B) は図1 (A) のI方向の断面図である。図1 (C) は図1 (A) のII方向の断面図である。

[図2]図2 (A) は図1 (A) の容器本体の内部容積が外力による押圧で変化した場合を示す図、図2 (B) は図2 (A) のIII方向の断面図である。図2 (C) は図2 (A) のIV方向の断面図である。

[図3]図3は実施形態1に係る香りテスターの誘導部の他形状の例を示した側部断面図である。

[図4]図4 (A) は本発明の実施形態2に係る香りテスターの斜視図、図4 (B) は図4 (A) の側部断面図のV方向の断面図である。図4 (C) は図4 (A) のVI方向 (噴出孔方向) の断面図である。

[図5]図5 (A) は本発明の図4の容器本体の内部容積が外力による押圧で変化した場合を示す図、(B) は図5 (A) のVII方向の断面図、図5 (C) は図5 (A) のVIII方向 (噴出孔方向) の断面図である。

[図6]図6は本発明の実施形態2に係る香りテスターの誘導部の他の使用例を示した図である。

[図7]図7 (A) 及び図7 (B) は本発明の実施形態3に係る香りテスターの容器本体の斜視図である。

[図8]図8 (A) は本発明の実施形態4に係る容器本体の斜視図、図8 (B) は図8 (A) のIX方向の断面図、図8 (C) は本発明の図8 (B) の容器本体の内部容積が変化した場合を示す断面図である。

[図9]図9 (A) 乃至 (C) は本発明の実施形態1乃至実施形態4に係る香りテスターの外装の成形及び装飾の例を示した斜視図である。

[図10]図10 (A) 乃至 (E) は本発明の複数の容器本体を有する香りテスターの例を示した図である。

[図11]図11 (A) 乃至 (F) は本発明の実施形態1乃至実施形態5に係る香りテスターの設置部材の例を示した斜視図である。

[図12]図12 (A) 乃至 (D) は本発明の実施形態2に係る香りテスターの

設置部材の例を示した図である。

[図13]図13(A)乃至(D)は本発明の実施形態2に係る香りテストの他の設置部材の例を示した図である。

発明を実施するための形態

[0030] 以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

[実施形態1]

先ず図1(A)乃至(C)、図2(A)乃至(C)及び図3を参照して、本発明の実施形態1を説明する。

[0031] 図1(A)は本発明の実施形態1に係る香りテストの斜視図、図1(B)は図1(A)のI方向の断面図、図1(C)は図1(A)のII方向の断面図であり、図2(A)は図1(A)の容器本体の内部容積が変化した場合を示す図、図2(B)は図2(A)のIII方向の断面図、図2(C)は図2(A)のIV方向の断面図である。

ある。

[0032] 香りテスト1は、図1(A)乃至(C)に示すように、容器本体2は第1容器部材3及び第2容器部材4からなり、第1容器部材3には噴出孔5と弁6と誘導部7とが設けられる。また、容器本体2は、香料9を密閉する内部空間である芳香成分収納部8を形成するように、第1容器部材3の縁部と第2容器部材4の縁部とが密着されて形成される。

[0033] 第1容器部材3は、容器本体が押圧されると内部容積の変化が生じた後に自力で元の形状に戻る自己復元性を有し、芳香成分が容器本体外部に漏出しない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂やゴム、合成ゴム等の弾力性のある素材を用いて作られると好適である。

[0034] また、香料9を第1容器部材3の芳香成分収納部8側の内壁面に塗布又は付着させることにより、香料9の担体としての機能を持たせても良い。

[0035] また、芳香成分収納部8側の内壁面を香料9が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但しその場合は第1容器部材3の外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガスバリア性のあるア

ルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。又は、第1容器部材3の内壁面、外側をアルミ蒸着しても良い。

[0036] また、第1容器部材3の芳香成分収納部8側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料9を塗布、付着又は含浸させ易い構造にする
と好適である。

[0037] 噴出孔5は、第1容器部材3に貫通して設けられた孔で、第1容器部材3と一体成形した薄膜の弁6を有し、外力による押圧で容器本体の内部容積の変化が生じた際は、香料から揮散し芳香成分収納部8に溜まっている芳香成分10を容器本体2の外部に排出し、容器本体が外力を排除して自力で元の形状に復元する場合には、外部の空気を芳香成分収納部8に吸い込む機能を有する。噴出孔5は、誘導部7により前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち芳香成分10の流れを収斂させる位置に配置する。つまり、噴出孔5は芳香成分10の流れを収斂させる位置であれば、第1容器部材3の何れの位置に設けても良い。

[0038] また、噴出孔5の孔径は約0.5～2.0mm程度の大きさと良く、孔径を小さくすることで、噴出孔5から噴出する香りの流れを絞り、加速させて遠方まで到達させることができるが、孔径は1mm程度が好適である。但し、このサイズに限定されない。

[0039] 弁6は、噴出孔5を塞ぐように、第1容器部材3と一体成形で設けられた、開閉可能な薄膜の弁である。外力による押圧で容器本体2の内部容積の変化が生じた場合は、弁6は、空気圧によって芳香成分収納部8側から第1容器部材3の外側に向かって開口し、芳香成分収納部8内部から芳香成分10を容器本体2の外部に排出する機能を有する。また、容器本体2が外力を排除して自力で元の形状に復元する場合には、弁6は、第1容器部材3の外側から芳香成分収納部8内部に向かって開口し、外部の空気を芳香成分収納部8内部に吸い込む機能を有する。

[0040] また、容器本体2の内部容積が変化しない平静時には、弁6は、噴出孔5を塞ぐ位置に静止し、芳香成分10が容器本体2の内部（芳香成分収納部8

) から噴出孔 5 を通って自然に放出されることを防止する機能を有する。

[0041] なお、図 1 (B) 及び図 2 (B) に示す弁 6 は、噴出孔 5 を左右 2 枚の弁で塞いで開閉する構造を説明しているが、噴出孔 5 を 1 枚以上の弁で塞いで開閉可能な構造であれば良く、特に限定する物ではない。また、弁 6 は、第 1 容器部材 3 と一体成形で設けられた構造について説明しているが、弁 6 を第 1 容器部材 3 と別体で成型し、噴出孔 5 を塞いで開閉可能に設けるようにしても良い。

[0042] このように、噴出孔 5 の孔径を小さくし、弁 6 を設けることで、芳香成分 10 が容器本体 2 の内部から噴出孔 5 を通って自然に放出されることを防止し、香料 9 の使用量を抑えることができる。

[0043] 誘導部 7 は、第 1 容器部材 3 を立体成形して形成され芳香成分収納部 8 の一部を構成すると共に、容器本体 2 が押圧され内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部 8 に溜まっている芳香成分 10 の流れを噴出孔 5 に向けて収斂させる機能を有する。誘導部 7 の形状は、図 1 (B) に示す様に、第 1 容器部材 3 の誘導部 7 が立設する位置から、凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に形成されており、芳香成分 10 が滞りなく噴出孔 5 まで流れ、収斂させる形状を有している。

[0044] 第 2 容器部材 4 は、第 1 容器部材 3 の縁部と第 2 容器部材 4 の縁部とが密着し密閉する内部空間である芳香成分収納部 8 を形成する。香料 9 を第 1 容器部材 3 の芳香成分収納部 8 側の内壁面に塗布又は付着させることにより、香料 9 の担体としての機能を持たせても良い。

第 2 容器部材 4 は、香料 9 が容器本体 2 の外部に浸潤・漏出しない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂等の素材を用いて作られると好適である。また、自己復元性を有する素材であることが望ましく、第 1 容器部材 3 と同一の素材を用いても良い。

[0045] また、第 2 容器部材 4 の芳香成分収納部 8 側の内壁面を香料 9 が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但しその場合は第 2 容器部材 4 の外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガス

バリア性のあるアルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

[0046] 第2容器部材4もまた、芳香成分収納部8側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料9を塗布、付着又は含浸させ易い構造にする
と好適である。

また、第1容器部材3と同様に、第2容器部材4にも誘導部7を立体成形し、自己復元性を有するようにしても良い。

[0047] 芳香成分収納部8は、前述のように、第1容器部材3の縁部と第2容器部材4の縁部とが密着されて囲まれて設けられた密閉空間である。図1(A)及び図3に示すように、芳香成分収納部8は誘導部7が立設して作る空間にほぼ包含される。芳香成分収納部8の内部には、香料9が揮発して生成される芳香成分10が浮遊する。そして外力によって容器本体2が押圧されると、当該芳香成分収納部8内部の揮発した芳香成分は誘導部7に誘導されて芳香成分収納部8の唯一の開口部である噴出孔5に収斂され、弁6が開き、ここから外部に放出されることになる。

[0048] 香料9は、常温で芳香成分10が揮散する粘度のある液体、もしくはペースト状、ゼリー状であって、第1容器部材3及び第2容器部材4の双方又は一方の内壁面に塗布又は付着され、この香料9から揮散する芳香成分10が、密閉空間である芳香成分収納部8に充満する。

[0049] また、香料9は第1容器部材3及び第2容器部材4の内壁面に塗布又は付着させる方法の他に、シリカゲル、不織布、フェルト、紙材、樹脂、セラミック、セルロース等の保持材に香料を含浸させた担体や、香料を顆粒状もしくは粉末状にした物を芳香成分収納部8や誘導部7に設置するようにしても良い(図9参照)。

[0050] 次に、図3について説明する。図3は、誘導部17の形状の例を示す断面図であり、誘導部17は芳香成分10の流れを整流させる凹型形状の湾曲面の形状を有している。このように、誘導部17は湾曲面を含み芳香成分収納部18に揮散している芳香成分10が滞りなく噴出孔15まで流れ、収斂させる形状であればどのような形状でも良い。

- [0051] また、誘導部 17 にも、香料 19 を塗布又は付着させることにより、香料 19 の担体としての機能を持たせることができる。この場合、誘導部 17 の担体となる面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料 19 を塗布又は付着させ易い構造にすると好適である。
- [0052] このように、図 1 (A) 及び図 3 に示す、誘導部 7、17 の何れの形状においても、容器本体 2、12 の何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分 10 を、噴出孔 5、15 に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部 7、17 は、芳香成分 10 を噴出孔 5、15 に向けて収斂させることで、噴出孔 5、15 から噴出する芳香成分 10 をユーザーに供給（噴出）することが可能となる。
- [0053] なお、図 3 に示す、容器本体 12、第 1 容器部材 13、第 2 容器部材 14、噴出孔 15、弁 16、誘導部 17、芳香成分収納部 18、及び香料 19 は、図 1 (A) 乃至 (C) に示す香りテスター 1 と同様な構成、機能を有しているので、詳細な説明は省略する。
- [0054] 次に、香りテスター 1 の容器本体 2 が外力を加えられて内部容積の変化が生じる際の動作について図 2 (A) 乃至 (C) を用いて説明する。
- [0055] 図 2 (A) 乃至 (C) は、容器本体 2 の第 1 容器部材 3 に外力が加えられた状態を示す図である。第 1 容器部材 3 に外力が加わり、押圧されると芳香成分収納部 8 の容積の変化が生じ、芳香成分 10 を含む芳香成分収納部 8 内部の空気が押し出され、誘導部 7 に誘導されて、噴出孔 5 に収斂される。
- [0056] このとき、図 2 (B) 及び図 2 (C) に示すように、容器本体 2 内の芳香成分 10 を含む空気は、第 1 容器部材 3 の内壁面からなる誘導部 7 及び第 2 容器部材 4 の誘導部 7 に誘導されつつ、1 回～複数回にわたって第 1 容器部材 3 と第 2 容器部材 4 の誘導部 7 に衝突や接触を繰り返して、噴出孔 5 に向かって流れることで、誘導部 7 (第 1 容器部材 3 及び第 2 容器部材 4) の内壁面に塗布された香料 9 から芳香成分 10 をさらに拾い、包含することで濃度を増しつつ噴出孔 5 に収斂され、弁 6 を押し開き、芳香成分 10 を含む空気は噴出孔 5 からユーザーに向けて供給（噴出）される。

[0057] このように、本発明による香りテスター 1 から噴出される芳香成分 10 は高濃度となるので、容器本体 2 に入れておく香料 9 の使用量は極めて少なくても良く、結果として製造コストを抑えることができるので、効果的で経済性の高い香りテスター 1 となる。

[0058] また、噴出孔 5 の孔径を小さくすることで、噴出孔 5 から噴出する香り（芳香成分 10）の流れを絞り、加速させ、ユーザーの鼻孔付近に指向性を持たせて着実に芳香成分 10 を到達させることができ、また、噴出孔 5 に設けた弁 6 により芳香成分収納部 8 内部の芳香成分 10 が噴出孔 5 から自然に放出されることを防ぐことができるので、少量の香料 9 で効率よく香りをユーザーに供給（噴出）することが可能となり、より効果的で経済的な香りテスター 1 を実現することができる。

[0059] [実施形態 2]

次に、図 4 及び図 5 を参照して、実施形態 2 を説明する。図 4 (A) は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの斜視図、図 4 (B) は図 4 (A) の側部断面図の V 方向の断面図、図 4 (C) は図 4 (A) の V | 方向（噴出孔方向）の断面図である。図 5 (A) は本発明の図 4 の容器本体の内部容積が変化した場合を示す図、図 5 (B) は図 5 (A) の V | | 方向の断面図、図 5 (C) は図 5 (A) の V | | | 方向（噴出孔方向）の断面図である。

[0060] 香りテスター 21 の容器本体 22 は、中空の円筒形の第 1 容器部材 23 及び円形の蓋状の第 2 容器部材 24 a、及び円形の底面状の第 3 容器部材 24 b とからなり、蓋状の第 2 容器部材 24 a には噴出孔 25 が設けられ、噴出孔 25 は開閉可能な弁 26 で塞がれており、容器本体 22 の円筒形内部側には誘導部 27 が設けられる。また、容器本体 22 の内部には円筒形の密閉空間として、芳香成分 10 を密閉する芳香成分収納部 28 が形成されている。

[0061] 第 1 容器部材 23 は、略円筒形で構成され、第 1 容器部材 23 の円筒部内側には誘導部 27 が設けられている。

[0062] 第 1 容器部材 23 は中空の円筒形の形状を有し、外力によって押圧され変形しても、自力で元の形状に戻る自己復元性を有し、且つ、香料が容器本体

外部に浸潤・漏出しない素材であるポリプロピレンやポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂や弾力性のあるゴム、合成ゴム等の素材を用いて作られると好適である。また、香料 29 を第 1 容器部材 23 の芳香成分収納部 28 側の内壁面に塗布又は付着させる構成を採用することにより、香料 29 の担体としての機能を持たせても良い。

[0063] また、芳香成分収納部 28 側の内壁面を香料 29 が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但し、その場合は第 1 容器部材 23 の外側を香料、油及び水分が浸潤・漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミやアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

[0064] また、第 1 容器部材 23 の芳香成分収納部 28 側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料 29 を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

[0065] 第 2 容器部材 24 a は、容器本体 22 の蓋状の形状を有し、噴出孔 25、弁 26 及び、芳香成分収納部 28 側の内壁面には誘導部 27 が設けられている。

また、第 3 容器部材 24 b は、容器本体 22 の底面の蓋の形状を有している。

第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b は、香料 29 が容器本体 22 の外部に漏出しない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂等の素材を用いて作られると好適である。また、自己復元性を有する素材であることが望ましく、第 1 容器部材 23 と同一の素材を用いても良い。

[0066] また、第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b の芳香成分収納部 28 側の内壁面を香料 29 が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但しその場合は第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b の外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

[0067] また、第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b の芳香成分収納部 28

側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料 29 を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

[0068] なお、第 1 容器部材 23、第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b の接合は、例えば、第 1 容器部材 23 のそれぞれの端部に、第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b をキャップのようにネジ式で嵌合する（図示せず）方法、第 1 容器部材 23 のそれぞれの端部と第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b の縁部に接合用の溝を設け嵌合する方法（図示せず）、及び、第 1 容器部材 23 のそれぞれの端部に、第 2 容器部材 24 a 及び第 3 容器部材 24 b を接着する（熱溶着等）方法、等、容器本体 22 の内部に円筒形の密閉空間である芳香成分収納部 28 が形成される接合方法であれば、限定することなく何れの接合方法を用いても良い。

[0069] 噴出孔 25 は、噴出孔 5 と同様の構成を有している。すなわち、噴出孔 25 は、第 2 容器部材 24 a に貫通して設けられた孔で、第 2 容器部材 24 a と一体成形した薄膜の弁 26 を有し、容器本体 22 が外力による押圧等で内部容積の変化を生じた際は、芳香成分収納部 28 に揮散している芳香成分 10 を第 2 容器部材 24 a に貫通して設けられた噴出孔 25 から容器本体 22 の外部に排出し、第 1 容器部材 23 が外力を排除した際に自力で元の形状に復元する場合には、外部の空気を芳香成分収納部 28 に吸い込む機能を有する。噴出孔 25 は、誘導部 27 により前記筒形状のうち前記芳香成分 10 の流れを収斂させる位置に配置する。つまり、噴出孔 25 は芳香成分 10 の流れを収斂させる位置であれば、第 2 容器部材 24 a の何れの位置に設けても良い。或いは、図 6 に示すように、香りテスター 21 を横方向に使用して、噴出孔 25 を第 1 容器部材 23 の何れの位置に設けるようにしても良い。

[0070] 弁 26 は、噴出孔 25 を塞ぐように、第 2 容器部材 24 a と一体成形で設けられた薄膜の弁である。なお、弁 26 は弁 6 と同様な構成、機能を有しているので、詳細な説明は省略する。

[0071] なお、図 4 (B) 及び図 5 (B) に示す弁 26 は、噴出孔 25 を左右 2 枚の弁で塞いで開閉する構造を説明しているが、噴出孔 25 を 1 枚の弁で塞い

で開閉する構造等、特に限定するものではない。また、弁26は、第2容器部材24aと一体成形で設けられた構造について説明しているが、弁26を第2容器部材24aと別体で成型し、噴出孔25を塞いで開閉可能に設けるようにしても良い。

[0072] 誘導部27は、誘導部7と同様に、第1容器部材23の内壁面に形成され芳香成分収納部28の一部を構成すると共に、容器本体22が押圧されて内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部28に揮散している芳香成分10の流れを噴出孔25に向けて収斂させる機能を有する。誘導部27の形状は、図4(B)及び図4(C)に示す様に、第1容器部材23の第3容器部材24b側端部から、第2容器部材24aの端部までの間、及び、第2容器部材24aの端部から噴出孔25までの間に設けられる。また、誘導部27の芳香成分収納部28側にも、香料29を塗布することにより、香料29の担体としての機能も有する。この場合、誘導部27の担体となる面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料29を塗布又は付着させ易い構造にすると好適である。

[0073] 誘導部27は、容器本体22の何れの位置が変形して内部容積の変化が起こった場合でも、芳香成分10を、噴出孔25に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部27は、噴出孔25に向けて芳香成分10を収斂させることで、濃度を高めた芳香成分10を噴出孔25から噴出することが可能となる。

[0074] 特に第2容器部材24aの端部から噴出孔25までの間は芳香成分10が流れやすいように、傾斜を付けて噴出孔25に流れを収斂させることができるように成形することが望ましい。

[0075] 芳香成分収納部28は、図4(B)に示すように、第1容器部材23の端部と、第2容器部材24aの縁部及び第2容器部材24bの縁部とが密着されて囲まれて設けられた円筒形の密閉空間である。芳香成分収納部28内部には、香料29が揮発して生じた芳香成分10が浮遊する。そして容器本体22が押圧されて内部容積の変化が生じた際は、当該芳香成分収納部28が

押圧され、内部の揮散している芳香成分 10 が誘導部 27 に誘導されて芳香成分収納部 28 の唯一の開口部である噴出孔 25 に収斂され、放出される。

- [0076] 香料 29 は、前述の香料 9 と同じ物で良く、詳細な説明を省略する。
- [0077] 次に、香りテスター 21 の容器本体 22 が外力を加えられて内部容積の変化が生じる際の動作について図 5 (A) 乃至 (C) を用いて説明する。
- [0078] 図 5 (A) 乃至 (C) は、容器本体 22 の第 1 容器部材 23 に外力が加えられた状態を示す図である。容器本体 22 に外力が加わり芳香成分収納部 8 が押圧されると、芳香成分収納部 28 の容積に変化が生じ、芳香成分 10 を含む芳香成分収納部 28 内部の空気が押し出され、誘導部 27 に誘導されて、円筒の頂上部分に設けられた噴出孔 25 に収斂され、そして放出される。
- [0079] このとき、芳香成分 10 を含む空気の流れは、図 5 (B) 及び図 5 (C) に示すように、第 1 容器部材 23 の誘導部 27 及び第 2 容器部材 24 a の誘導部 27 に誘導されつつ、1 回～複数回にわたって第 1 容器部材 23 と第 2 容器部材 24 a の誘導部 27 に衝突や接触を繰り返して、噴出孔 25 に向かって流れることで、誘導部 27 (第 1 容器部材 23 及び第 2 容器部材 24 a) の内壁面に塗布された香料 29 からさらに芳香成分 10 を拾い、包含することで、芳香成分 10 の濃度を増しつつ噴出孔 25 に収斂され、弁 26 を押し開き、芳香成分 10 を含む空気は噴出孔 25 からユーザーに向けて供給 (噴出) される。
- [0080] このように、本発明の香りテスター 21 から噴出される芳香成分 10 は高濃度となるので、容器本体 22 に入れておく香料 29 の使用量は極めて少なくても良く、結果として製造コストを抑えることができるので、効果的で経済性の高い香りテスター 21 となる。
- [0081] また、噴出孔 25 の孔径を小さくすることで、噴出孔 25 から噴出する香り (芳香成分 10) の流れを絞り、加速させ、ユーザーの鼻孔付近に指向性を持たせて着実に芳香成分 10 を到達させることができ、また、噴出孔 25 に設けた弁 26 により、芳香成分収納部 28 内部の芳香成分 10 が噴出孔 25 から自然に放出されることを防ぐことができるので、少量の香料で効率よ

く香りをユーザーの鼻孔に供給（噴出）することが可能となり、より効果的で経済的な香りテスター 21 を実現することができる。

[0082] [実施形態 3]

次に、本発明の実施形態 3 について、図 7 (A) 及び図 7 (B) を用いて説明する。実施形態 3 は実施形態 2 の第 2 容器部材 24 a 及び第 2 容器部材 24 b を変形したものである。

[0083] 図 7 (A) に示す香りテスター 31 a は、容器本体 32 a として、第 1 容器部材 33 a 及び底状の第 2 容器部材 34 a からなり、第 1 容器部材 33 a の底面部側の開口部の端部とを第 2 容器部材 34 a の縁部とで密着し、第 1 容器部材 33 a の上側の端部 34 b を、シールや熱可塑性による封印等により密着し噴出孔 35 a を容器本体 32 a に設けた構造である。この構造では、第 1 容器部材 33 a の上側の端部 34 b をシールや熱可塑性によって封印とすることで、第 2 容器部材 34 a と同等の部材を省略することができる。

[0084] 図 7 (B) に示す香りテスター 31 b の容器本体 32 b は、第 1 容器部材 33 a からなり、第 1 容器部材 33 a の開口部の両端をシールや熱可塑性による封印等により密着し、噴出孔 35 b を容器本体 32 b に設けた構造である。この構造では、第 1 容器部材 33 a の端部 34 c、34 d の両方をシールや熱可塑性によって封印することで、第 2 容器部材 34 a、34 b と同等の部材を省略することができる。

[0085] なお、香りテスター 31 a、31 b の何れも、弁 36 a、36 b（図示せず）、及び誘導部 37 a、37 b（図示せず）を実施形態 2 と同様に設置される。容器本体 32 a、32 b の何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分 10 を、噴出孔 35 a、35 b に向けて収斂させることができる機能を有しているので、容器本体 32 a、32 b の内部で揮発して生成される芳香成分 10 は誘導部 37 a、37 b（図示せず）で噴出孔 35 a、35 b に向けて誘導され、収斂されて、噴出孔 35 a、35 b から供給（噴出）することができる。

[0086] [実施形態 4]

次に、本発明の実施形態4について、図8(A)乃至(C)を用いて説明する。図8(A)は本発明の実施形態4に係る容器本体の斜視図、図8(B)は図8(A)のIX方向の断面図、図8(C)は本発明の図8(B)の容器本体の内部容積が変化した場合を示す断面図である。実施形態4は、前記実施形態1乃至実施形態3の香料9, 19, 29に代えて、香料を多孔質のビーズやスポンジ等に含浸させた担体49を使用する例である。

[0087] 香りテスター41の容器本体42は、中空の円筒形の第1容器部材43及び円形の蓋状の第2容器部材44a、及び円形の底面状の第3容器部材44bとからなり、蓋状の第2容器部材44aには噴出孔45が設けられ、噴出孔45は開閉可能な弁46で塞がれており、容器本体42の円筒形内側には誘導部47が設けられる。また、容器本体42の内部には円筒形の密閉空間として、香料を含浸する担体49を密閉する芳香成分収納部48が形成されている。

[0088] 誘導部47は、誘導部7、27と同様に、第1容器部材43の内壁面に形成され芳香成分収納部48の一部を構成すると共に、容器本体42が押圧されて内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部48に格納された香料を含浸した担体49から揮散する芳香成分10の流れを噴出孔45に向けて収斂させる機能を有する。誘導部47の形状は、図8(B)及び図8(C)に示す様に、第1容器部材43の第3容器部材44b側端部から、第2容器部材44aの端部までの間、及び、第2容器部材44aの端部から噴出孔45までの間に設けられる。

[0089] 誘導部47は、容器本体42の何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分10を、噴出孔45に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部47は、噴出孔45に向けて芳香成分10を収斂し、噴出孔45から弁46を押し開いて芳香成分10を噴出してユーザーの鼻孔に供給(噴出)することが可能となる。

[0090] 実施形態4のその他の構成は、実施形態2と同様の構成であるので、詳しい説明は省略する。

[0091] 図8(C)は、容器本体42の第1容器部材43に外力が加えられた状態を示す図である。第1容器部材43は外力により容器本体42が押圧されると、芳香成分収納部48の容積に変化が生じ、芳香成分収納部48内部の空気と共に芳香成分10が誘導部47に誘導されて、第2容器部材44aに設けられた噴出孔45に収斂され、外に放出される。

[0092] また、噴出孔45の孔径を小さくすることで、噴出孔45から放出される芳香成分10を絞り、加速させ、指向性を持たせて離れているユーザーの鼻孔に着実に芳香成分10を到達させることが可能となり、少量の香料で効率よく香りユーザーに供給（噴出）することが可能となり、より効果的で経済的な香りを訴求することができる。

[0093] [実施形態5]

次に、本発明の実施形態5について説明する。実施形態5は、前記実施形態1乃至実施形態4の変形例であり、香りテストの外装に関するものである。

[0094] 図9(A)は、実施形態1の変形例であり、香りを持つ実際の商品（製品）のボトルデザイン（容器）の形状に似せて、香りテスト1の第1容器部材3の誘導部7の一部分を立体成形したものである。誘導部7の外装として、広告を印刷、シール、ラッピング等で装飾したものであり、あたかも実際の製品のミニチュアのように展示し、香りテストとしての嗅覚的效果のみならず、視覚的效果も得ることができる。また、図9(A)の第1容器部材3の一部分を立体成形せずに、容器本体に実際の商品（製品）のボトルの形を印刷したり、シール、ラッピング等で加飾してもよく、第2容器部材4の表面に広告を表示しても良い。

[0095] 図9(B)は、実施形態2及び実施形態4の変形例であり、香りを持つ実際の商品（製品）のボトルデザインを香りテスト21、41の外装に、写真やイラストを、印刷、シール、ラッピング等で加飾したものである。また、図9(C)は、第1容器部材23全体を実際の製品の容器を模した形状に成形し、印刷、シール、ラッピング等で装飾を施し、実際の商品（製品）の

ボトルデザインに似せて装飾した例を示している。

[0096] このように香りテスターを実際の商品（製品）に似せて、あたかも実際の商品（製品）のボトルデザインのミニチュアのように立設させて展示することにより、当該香りテスターによる広告は、嗅覚的效果のみならず、視覚的效果も得ることができる。

[実施形態6]

[0097] 次に、本発明の実施形態6について説明する。実施形態6は、実施形態2の容器本体22を2以上組合せた香りテスターである。図10(A)乃至(E)を参照して説明する。図10(A)乃至(C)の香りテスター221は、香りテスター21を2個組合せたものであり、図10(D)の香りテスター321は香りテスター21を3個組合せたものであり、図10(E)の香りテスター421は香りテスター21を4個組合せた実施例を示す図である。

[0098] 図10(A)の香りテスター221は、容器本体222Aの第3容器部材224Aと、容器本体222Bの第3容器部材224Bとを接続したものである。図10(B)は、図10(A)のX方向での断面図である。第3容器部材224Aと、第3容器部材224Bとの接続は接着剤、熱変形等による接合で良い。

容器本体222A、222Bは、容器本体毎に噴出孔225A、225B、誘導部、及び香料がそれぞれ分離しており、容器本体222Aの一端に、噴出孔225A、他端に第3容器部材224Aとそれぞれの端部に設けられている。噴出孔225Bも同様である。

第3容器部材224Aと、第3容器部材224Bを接合することで、噴出孔225A、225Bは、香りテスター221の最も離間する位置に設けることにより、前記香料が噴出孔225A、225Bから放出される際に、異なる香料の匂いが混ざることが防げる。

[0099] 図10(C)は、図10(B)の他の例を示す図である。容器本体222Cと、容器本体222Dは、第3容器部材224Cを共有して使用している

。第3容器部材224Cの一枚で2つの香りテスター221の底部を共有する構成とすることにより、作成原料、作成費用を削減することができる。

[0100] 図10(D)の香りテスター321は香りテスター21を3個組合せたものであり、3個の容器本体322A、322B、322Cのそれぞれの第3容器部材324A、324B、324Cは連結部材330に接続されている。連結部材330は、香りテスター21と同じ材質でも異なる材質でも良く、中空でも、中身が詰まった状態でも良い。また、連結部材330は、第3容器部材324A、324B、324Cと一体形成しても良いし、取り外し可能に別体で形成しても良い。

噴出孔325A、325B、325Cもまた、香りテスター321の容器本体322A、322B、322Cそれぞれの端部で最も離間する位置に設けられていることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざること防ぐ事が出来る。

[0101] 図10(E)の香りテスター421は香りテスター21を4個組合せたものであり、4個の容器本体422A、422B、422C、422Dのそれぞれの第3容器部材424A、424B、424C、424Dは連結部材430に接続されている。連結部材430は、香りテスター21と同じ材質でも異なる材質でも良く、中空でも、中身が詰まった構造でも良い。また、連結部材430は、第3容器部材424A乃至424Dと一体形成しても良いし、取り外し可能に別体で形成しても良い。

噴出孔425A、425B、425C、425Dもまた、香りテスター421の容器本体422A、422B、422C、422Dのそれぞれの端部で最も離間する位置に設けられていることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざること防ぐ事が出来る。

[0102] このように、図10(A)乃至(E)に示す香りテスターは、容器本体を少なくとも2以上組合せ、容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記噴出孔は、他噴出孔と相互に最も離間する位置に設けることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざることを防

ぐ事が出来る。

また、前記容器本体毎に香料を変えることで、複数の香りを試すことができる。なお、容器本体毎に同じ香料を入れても良い。また、1つの香りテスターで、複数の香料を運搬、管理等をすることができる。

[0103] なお、図10(A)乃至(E)に記載の香りテスターは、それぞれの噴出孔を最も離間する位置に配置し、噴出時に異なる香料の匂いが混ざること防ぐのに好適な位置に配置した例を示しているが、例えば、容器本体を平行に並べて接続する等、容器本体を複数組み合わせた香りテスターであれば、特に個数、接続方向等を限定するものではない。

[0104] [その他使用例]

次に、本発明の前記実施形態1乃至実施形態5に係る香りテスターの使用例として、香りテスターの設置部材に関するものについて説明する。以下、図11(A)乃至(F)及び図12(A)乃至(D)を参照して、各実施形態の設置部材としての係止用突起部の例を示す。

[0105] 図11(A)は、実施形態1に係る香りテスター1の使用例であり、香りテスターの設置部材としての係止用突起部51aと、係止用突起部51aを貫通した孔である係止用孔52aとを香りテスター1に設けるように成型したものである。係止用孔52aには、紐状体53aを貫通させて、紐状体53a(各種素材の紐、鎖、等)の反対側の端部を商品棚等の展示場所に固定する。香りテスター1を紐状体53aで展示場所に固定することにより、香りテスター1の展示場所が明確になり、香りテスター1の使用後は元の展示場所に返しやすい等、展示場所の香りテスター1が整理整頓し易くなると同時に、香りテスター1がどの商品(本品)のテスターなのかを明示することができる。また、香りテスター1が紐状体53aで展示場所に固定されているので、紛失防止や、持ち去り等の盗難防止の効果も得られる。

また、係止用突起部51aは、香りテスター1の第2容器部材4と一体で成型しても良いし、又は第2容器部材4に代えて、第1容器部材3と一体で成型しても良い。

係止用突起部51aの材質は、第1容器部材3及び第2容器部材4と同一の材質が好適である。第1容器部材3、第2容器部材4に設ける係止用突起部51aの位置は、芳香成分収納部8が噴出孔5に収斂され、弁6が開き、ここから芳香成分10が外部に放出される動作(図2(B)に示す)の妨げにならなければ、どのような位置に係止用突起部51aを設けても良い。

[0106] 図11(B)は、実施形態1に係る香りテスター1の別の使用例であり、香りテスター1の内部の誘導部7(図1(B)に示す)に干渉しない位置に、第1容器部材3と第2容器部材4とを両方を貫通する様に係止用孔52bを成型したものである。

[0107] 図11(C)は、実施形態2に係る香りテスター21の使用例であり、係止用突起部51cを香りテスター21に設け、係止用突起部51cを貫通して係止用孔52cを設けるように成型したものである。係止用突起部51cは第1容器部材23又は第2容器部材24aの何れに連続して成型するようにしても良い。

また、実施形態4に係る香りテスター41(図8(A)乃至(C)参照)も図11(C)と同様に、係止用突起部を第1容器部材43又は第2容器部材44aの何れに連続して成型するようにしても良い。

図11(D)は、実施形態3に係る香りテスター31aの使用例であり、香りテスター31aの端部34bに係止用突起部51dを設け、係止用突起部51dを貫通して係止用孔52dを設けるように成型したものである。

図11(E)は、実施形態3に係る香りテスター31bの使用例であり、香りテスター31bの端部34bを大きく成型して、直接端部34bに係止用孔52eを成型したものである。

[0108] 図11(F)は、実施形態5の図9(C)の使用例であり、メガネ形状や8の字形状の係止用突起部51f(51f1、51f2)を作成し、実際の商品(製品)のボトルデザインに似せて装飾した香りテスター21の第1容器部材23の、噴出孔25が突出する第1容器部材23aの部分に、係止用突起部51f1を嵌め込み、反対側の端部の係止用突起部51f2に紐状体

53fを貫通させるように設けたものである。また、係止用突起部51f1を、第1容器部材23aと一体で成型するようにしても良い。

[0109] このように、図11(A)乃至(F)に示すように、香りテスターに係止用突起部と係止用孔とを設け、係止用孔に紐状体を貫通させて、紐状体の反対側の端部を商品棚等の展示場所に固定すると好適である。

[0110] 図12(A)乃至(D)は、香りテスター21の他の使用例を示す例である。図12(A)及び(B)は実施形態2の使用例であり、係止用突起部54aを香りテスター21の第2容器部材24aの水平方向に延長して設けるように成型したものである。又は、図12(C)に示すように、係止用突起部54bを第1容器部材23に連続して成型するようにしても良い。そして、図12(D)に示すように、係止用突起部54aには、展示棒55の一端を接続し、展示棒55の他端を展示場所(展示台60)に固定する。展示棒55は樹脂製の薄い板、針金等の弾力性を有する素材が好ましく、これにより、香りテスター21は展示場所の前に宙ぶりの状態で展示することができる。このような展示によって顧客に対する商品のインパクトを与えることができる。また、紛失防止や、持ち去り等の盗難防止の効果も得られる。

[0111] また、図13(A)乃至(D)は、香りテスター21の他の使用例を示す例である。

図13(A)乃至(D)は実施形態2の使用例であり、係止用突起部54cを香りテスター21の第2容器部材24aの水平方向に延長して設けるように成型したものである。係止用突起部54cに、L字型に形成された展示用延長部56a、56bを接続して、展示場所(展示台60a、60b)に設置する。

[0112] 図13(A)に示すように、係止用突起部54cには、係止孔54c1、54c2が設けられる。係止孔54c1、54c2は、係止用突起部54cを貫通していても、半貫通の状態でも良い。係止孔54c1、54c2を2か所設ける例を説明したが、1以上の任意の数を設ければよい。

係止用突起部54cに接続される、逆L字型に形成された展示用延長部5

6 a、5 6 bについて説明する。展示用延長部5 6 aは、逆L字型の一端に設けられた平坦部5 7 aに突起部5 8 a 1、5 8 a 2を有する。突起部5 8 の数は、係止孔5 4 C 1と同数に設けると良い。また、逆L字型の一端である展示用脚5 9 aは、直線状に伸びて設けられる。展示用脚5 9 aの長さは、展示内容に最適な任意の長さで良い。

係止用突起部5 4 cにL字型に形成された展示用延長部5 6 aを接続する際は、係止孔5 4 c 1、5 4 c 2にそれぞれ突起部5 8 a 1、5 8 a 2を嵌め込んで固定する。そして、図1 3 (B)に示すように、展示用脚5 9 aを展示台6 0 aに挿したり、置いたりすることにより、香りテスター2 1を展示することができる。また、展示用脚5 9 aを展示台6 0 aは容易に分離できるように、固定しなくても良い。

[0113] 次に図1 3 (C)を参照して、他の形状の展示用延長部5 6 bの例を説明する。

展示用延長部5 6 bは2つの逆L字型の一端に設けられた平坦部5 7 b 1、5 7 b 2を有しており、それぞれ突起部5 8 b 1乃至5 8 b 4を有する。

係止用突起部5 4 cにL字型に形成された展示用延長部5 6 bを接続する際は、

平坦部5 7 b 1、5 7 b 2の間に、係止用突起部5 4 cを挟み込み、係止用突起部5 4 cに設けた係止孔5 4 c 1、5 4 c 2にそれぞれ上下から突起物5 8 b 1乃至5 8 b 4を嵌めこみ、固定する。このように上下から固定することで、より強固に係止用突起部5 4 cと展示用延長部5 6 bを接続することができる。

図1 3 (D)に示すように、展示用脚5 9 bを展示台6 0 bに挿したり、置いたりすることにより、香りテスター2 1を展示することができる。また、展示用脚5 9 aを展示台6 0 aは容易に分離できるように、固定しなくても良い。

また、展示台6 0、6 0 a、6 0 bは展示場所に合せて任意の形状にしても良い。

[0114] このように、図12(A)乃至(D)及び図13(A)乃至(D)に示すように、香りテスターに係止用突起部を設け、係止用突起部と、展示棒・展示用延長部の一端を接続させて、また展示棒・展示用延長部の他端を商品棚等の展示台（展示場所）に固定すると好適である。また、係止用突起部及び展示棒・展示用延長部の材質等は香りテスターと同一か、金属、紙製、木材等でもよく、特に限定するものではない。また、係止用突起部及び展示棒・展示用延長部の形状、大きさ、設置位置も、上述の例に限定するものではなく、状況に応じて適宜変更しても良い。

[0115] また、香りテスターの他の使用例について説明する。

上述の実施形態1乃至実施形態6で示したように、本発明は、香水、化粧品、洗剤、芳香剤、消臭剤、トイレタリー製品、防虫剤等香りを持つ商品の香りを、購入者がそれらを購入する前に試することができる香りテスターとしての発明であるが、耳鼻咽喉科等の医療機関や検査機関で人（被験者）の嗅覚レベルを測定・診断する際に用いられる嗅覚テスターとして使用することもできる。また、様々な香りを内包した複数の前記嗅覚テスターを作り、それらを交互に用いて香りを嗅ぐ訓練をすることで、老化や病気で衰えた嗅覚を取り戻すための嗅覚のトレーニングに使用することができる。

[0116] 嗅覚テスターとして使用する場合でも、当該香りテスターは、噴出孔に向けて収斂した高濃度の芳香成分を、小さな噴出孔から加速させ、且つ指向性を持たせて離れている被験者の鼻孔に向けて直接噴出することが可能なため、空中に在る他の匂いと混ざる可能性が低く、被験者の嗅覚レベルを正確に測定・診断することができる。

[0117] また、噴出孔が非常に小さいことから、嗅覚テスターとして使用する場合でも、被験者一人あたりの香料の使用量を極めて少量に抑えることができ、且つ香料の無駄がないことから、嗅覚テスターの製造コストを低く抑えることができるため、被験者の経済的な負担を軽減することが可能となる。

[0118] 本発明は、その本質的特性から逸脱することなく数多くの形式のものとして具体化することができる。よって、上述した実施形態は専ら説明上のもの

であり、本発明を制限するものではないことは言うまでもない。

符号の説明

- [0119] 1 香りテスター
2 容器本体
3 第1容器部材
4 第2容器部材
5 噴出孔
6 弁
7 誘導部
8 芳香成分収納部
9 香料
10 芳香成分
11 香りテスター
12 容器本体
13 第1容器部材
14 第2容器部材
15 噴出孔
16 弁
17 誘導部
18 芳香成分収納部
19 香料
21 香りテスター
22 容器本体
23 第1容器部材
24 a 第2容器部材
24 b 第3容器部材
25 噴出孔
26 弁

- 2 7 誘導部
- 2 8 芳香成分収納部
- 2 9 香料
- 3 1 a、3 1 b 香りテスター
- 3 2 a、3 2 b 容器本体
- 3 3 a 第1容器部材
- 3 4 a 第2容器部材
- 3 4 b 端部
- 3 5 a、3 5 b 噴出孔
- 3 6 a、3 6 b 弁
- 3 7 a、3 7 b 誘導部
- 4 1 香りテスター
- 4 2 容器本体
- 4 3 第1容器部材
- 4 4 a 第2容器部材
- 4 4 b 第3容器部材
- 4 5 噴出孔
- 4 7 誘導部
- 4 8 芳香成分収納部
- 4 9 担体
- 5 1、5 1 a～5 1 f、5 1 f 1、5 1 f 2 係止用突起部
- 5 2、5 2 a～5 2 f 係止用孔
- 5 3、5 3 a～5 3 f 紐状体
- 5 4 a、5 4 b、5 4 c 係止用突起部
- 5 4 c 1、5 4 c 2 係止孔
- 5 5 展示棒
- 5 6 a、5 6 b 展示用延長部
- 5 7 a、5 7 b 1、5 7 b 2 平坦部

58 a 1、58 a 2、58 b 1 ~ 58 b 4 突起部

59 a、59 b 展示用脚

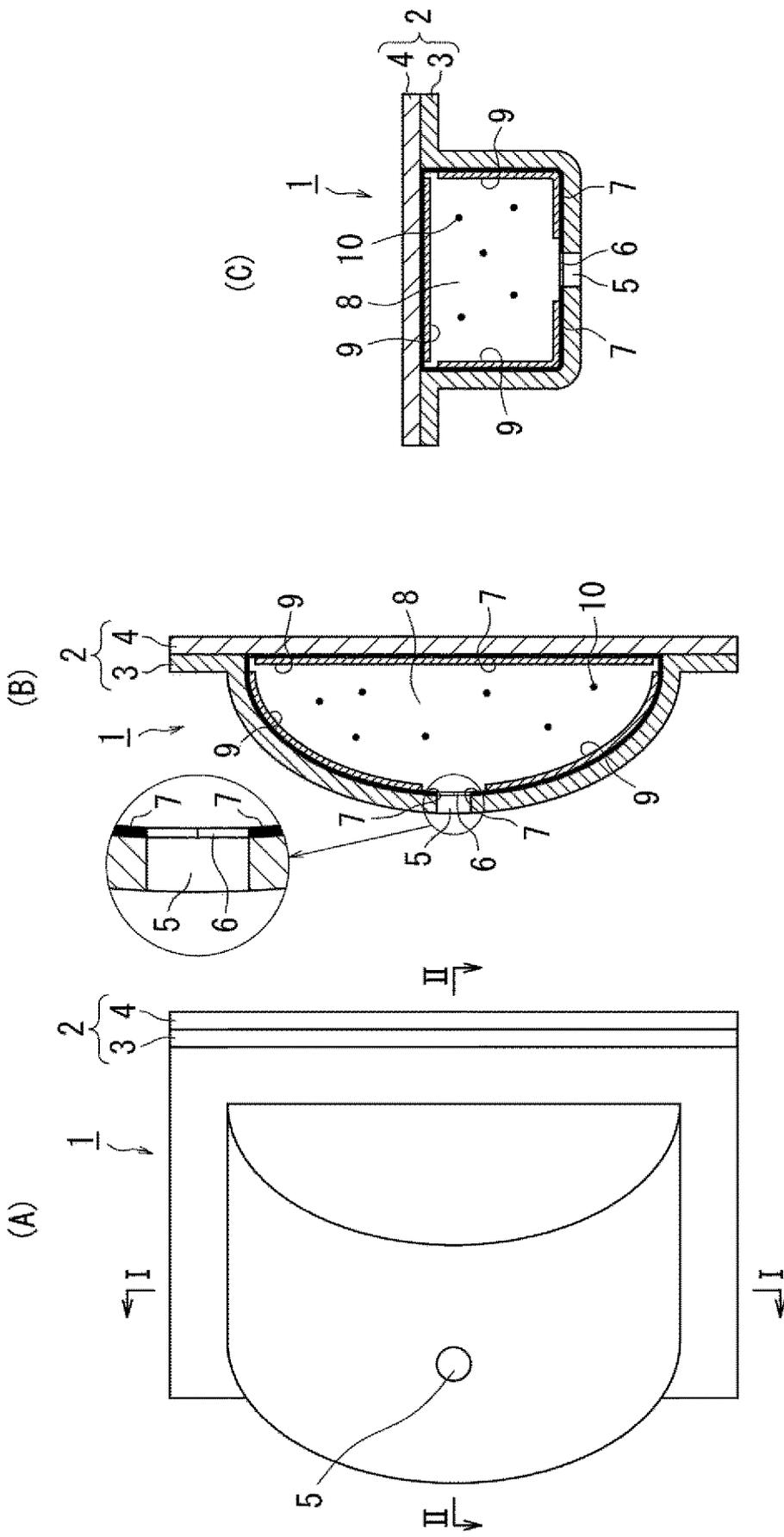
60 a、60 b 展示台

請求の範囲

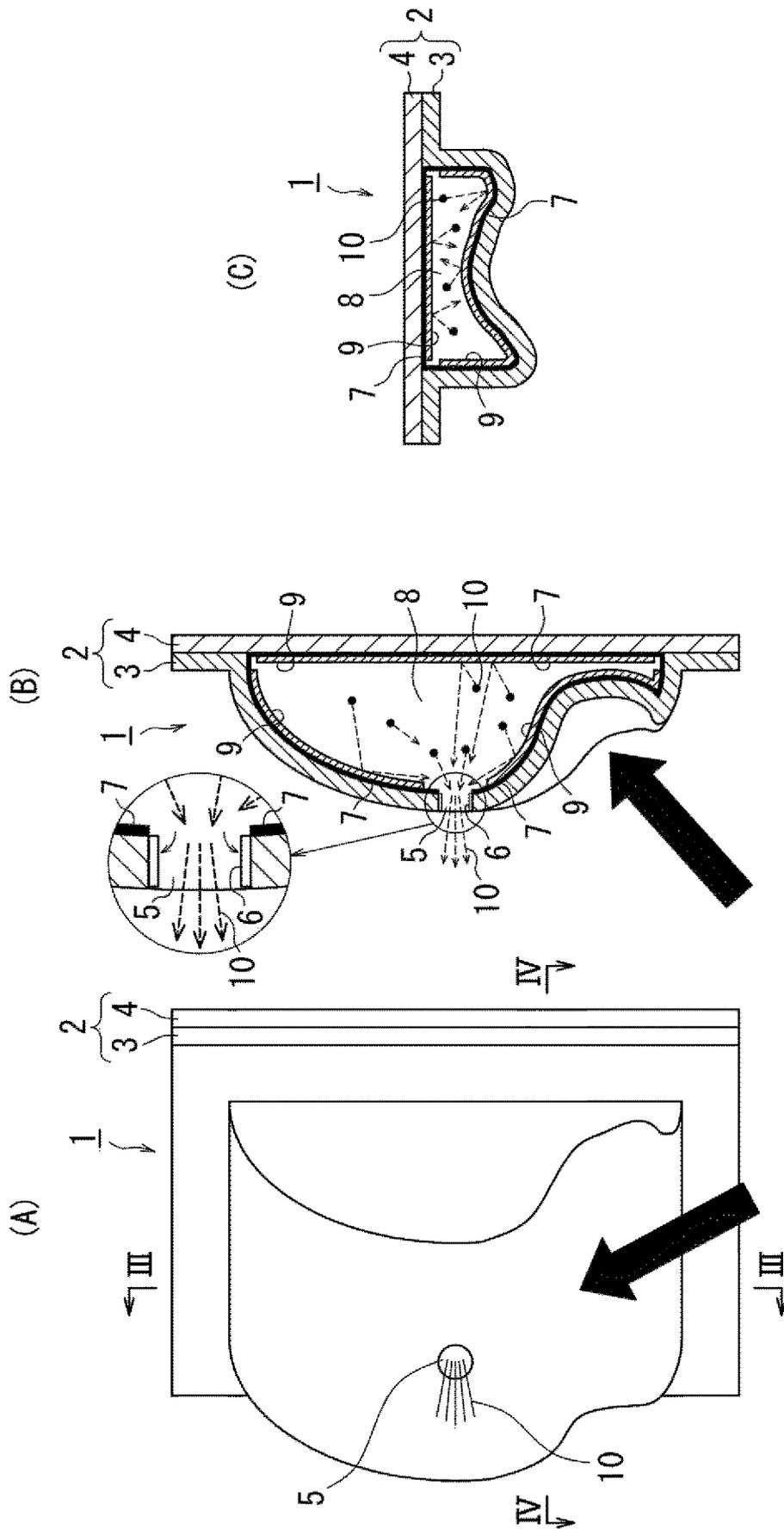
- [請求項1] 製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、外力によって押圧されると内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、
- 前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することを特徴とする香りテスター。
- [請求項2] 前記誘導部は、前記揮散した芳香成分の流れを整流させる凹型形状の湾曲面を有することを特徴とする請求項1に記載の香りテスター。
- [請求項3] 前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に成形したものであることを特徴とする請求項2に記載の香りテスター。
- [請求項4] 前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形したものであることを特徴とする請求項2に記載の香りテスター。
- [請求項5] 前記誘導部は、前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れか1に記載の香りテスター。
- [請求項6] 前記噴出孔は、揮散した前記芳香成分を前記容器本体外に放出する時に開口する弁を有することを特徴とする請求項1又は請求項5に記載の香りテスター。
- [請求項7] 前記容器本体は、外力によって押圧されると内部の容積が変化する外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有することを特徴とする請求項1に記載の香りテスター。
- [請求項8] 前記容器本体は、前記着香されている製品を模した形状及び／又は装飾を有することを特徴とする、請求項1に記載の香りテスター。
- [請求項9] 容器本体を少なくとも2以上組合せ、
- 前記容器本体は、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香

料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有し、前記香料、前記噴出孔、及び誘導部は前記容器本体毎にそれぞれ分離していることを特徴とする香りテスト。

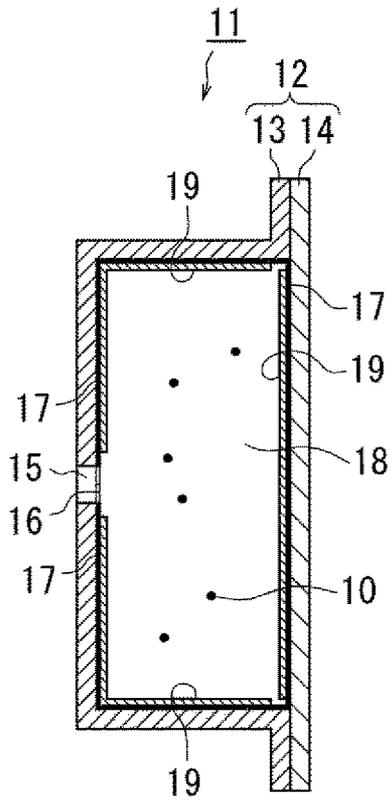
[図1]



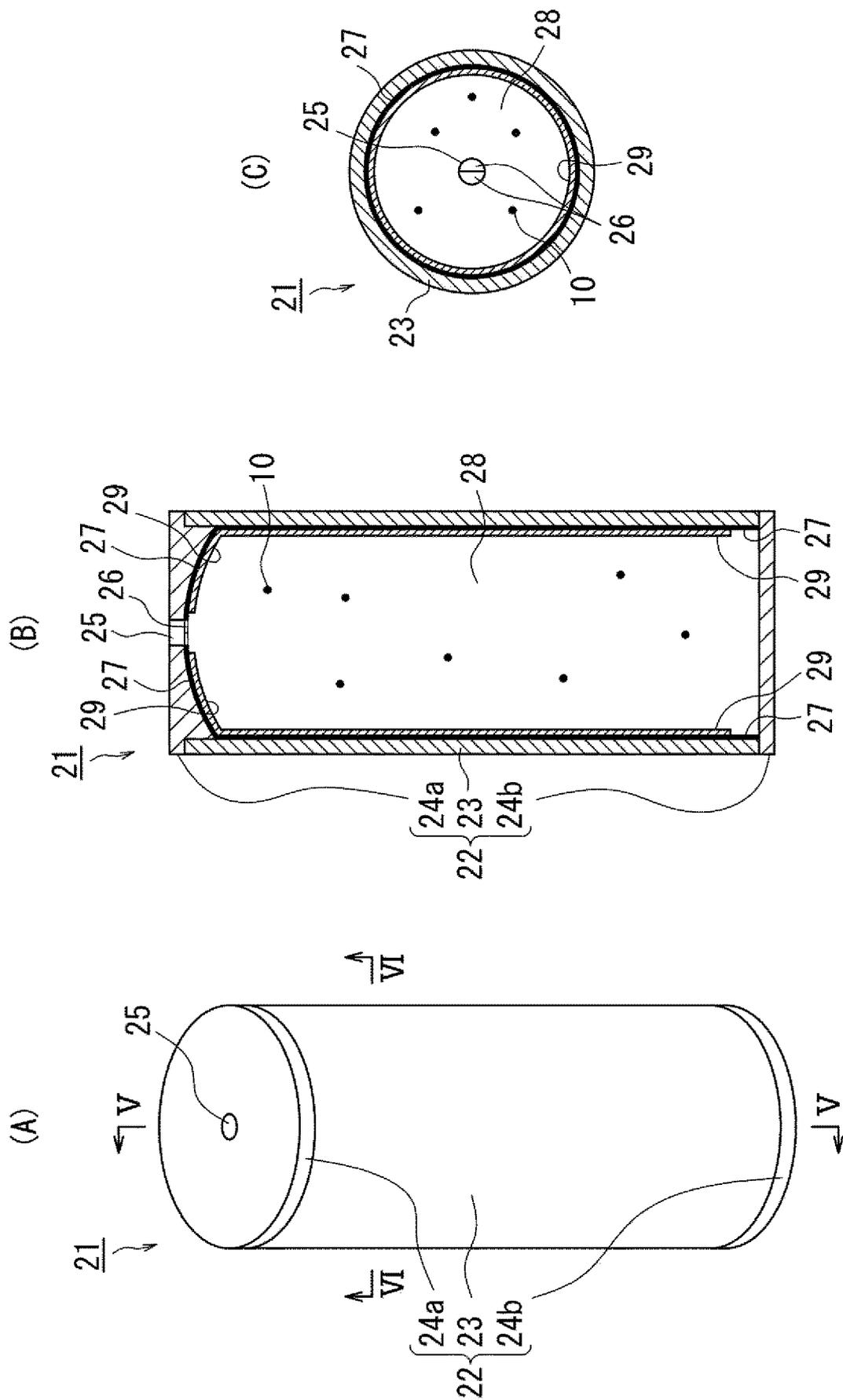
[図2]



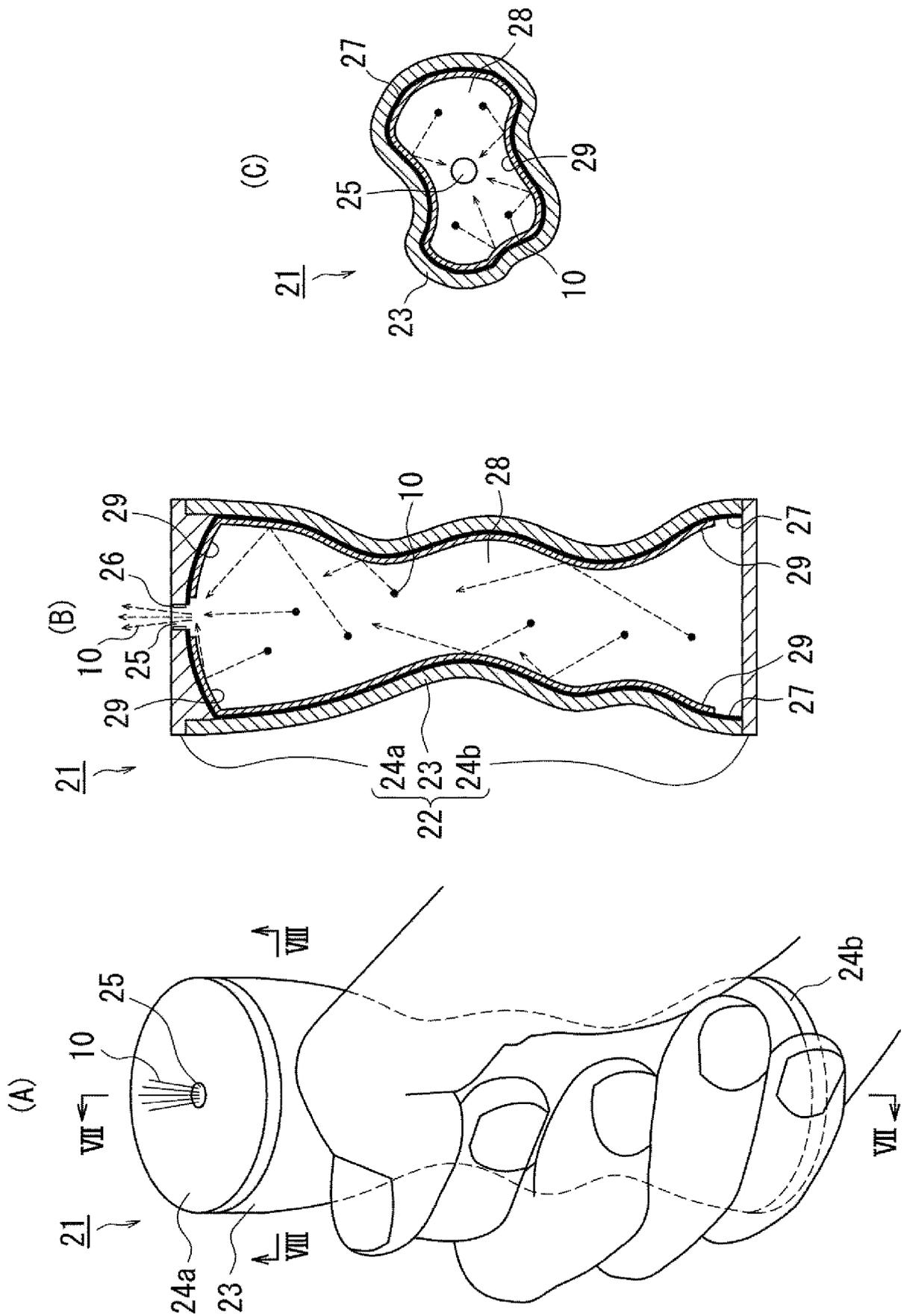
[図3]



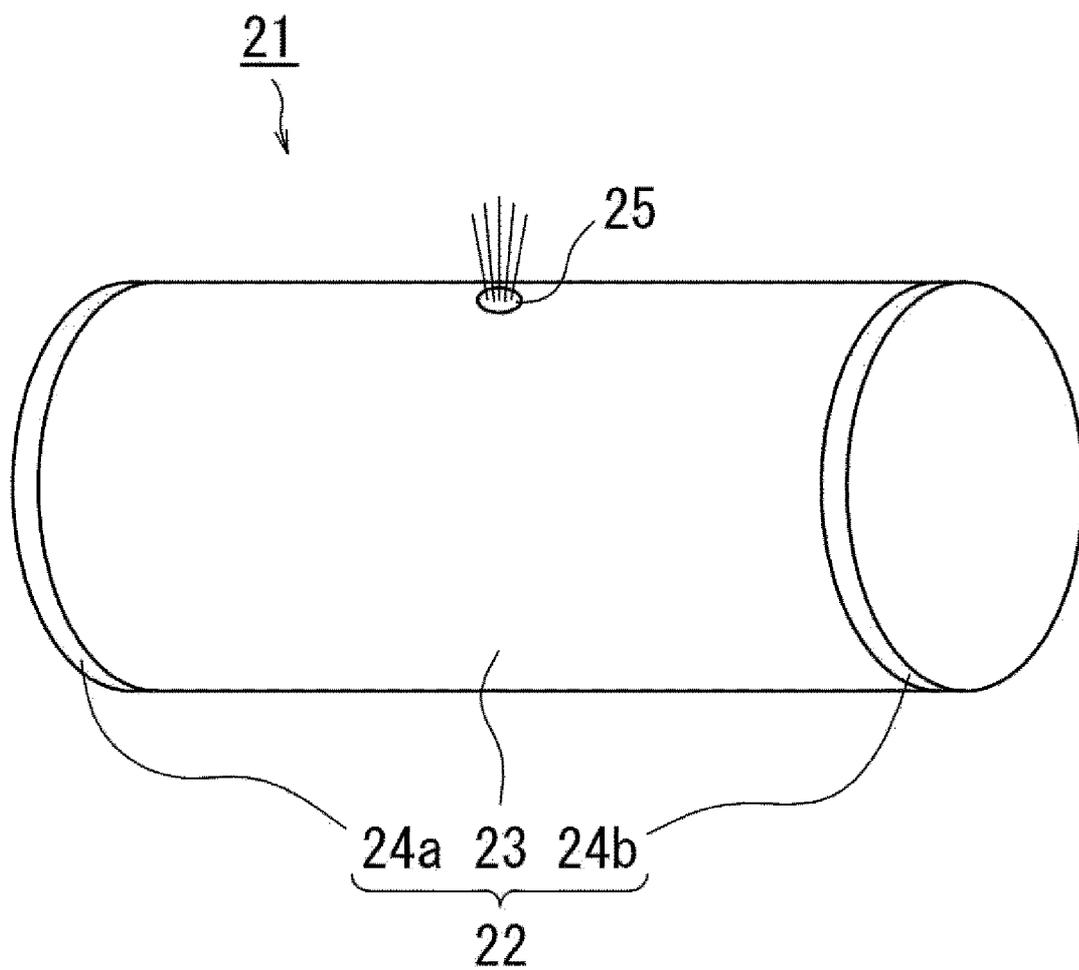
[図4]



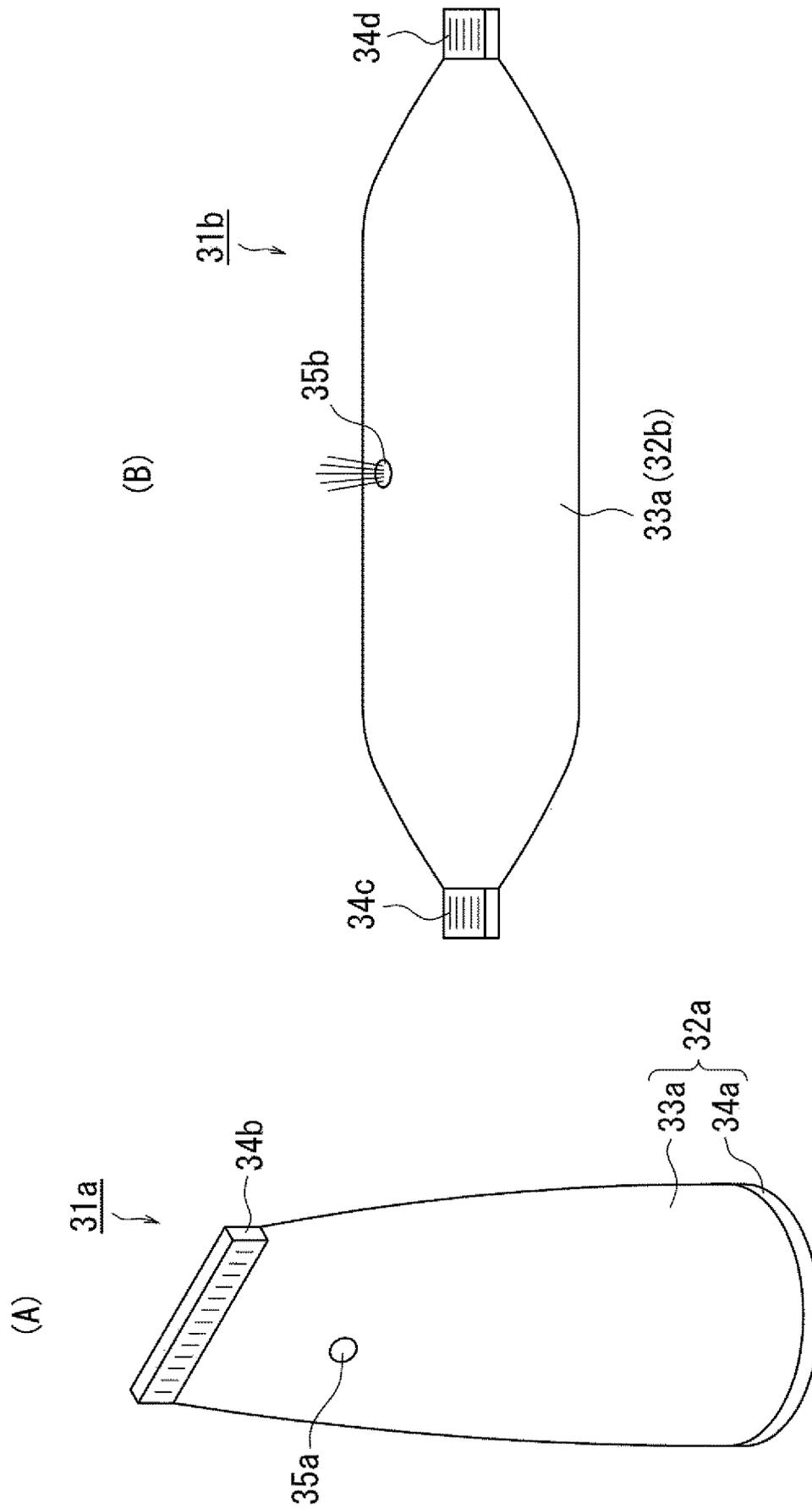
[図5]



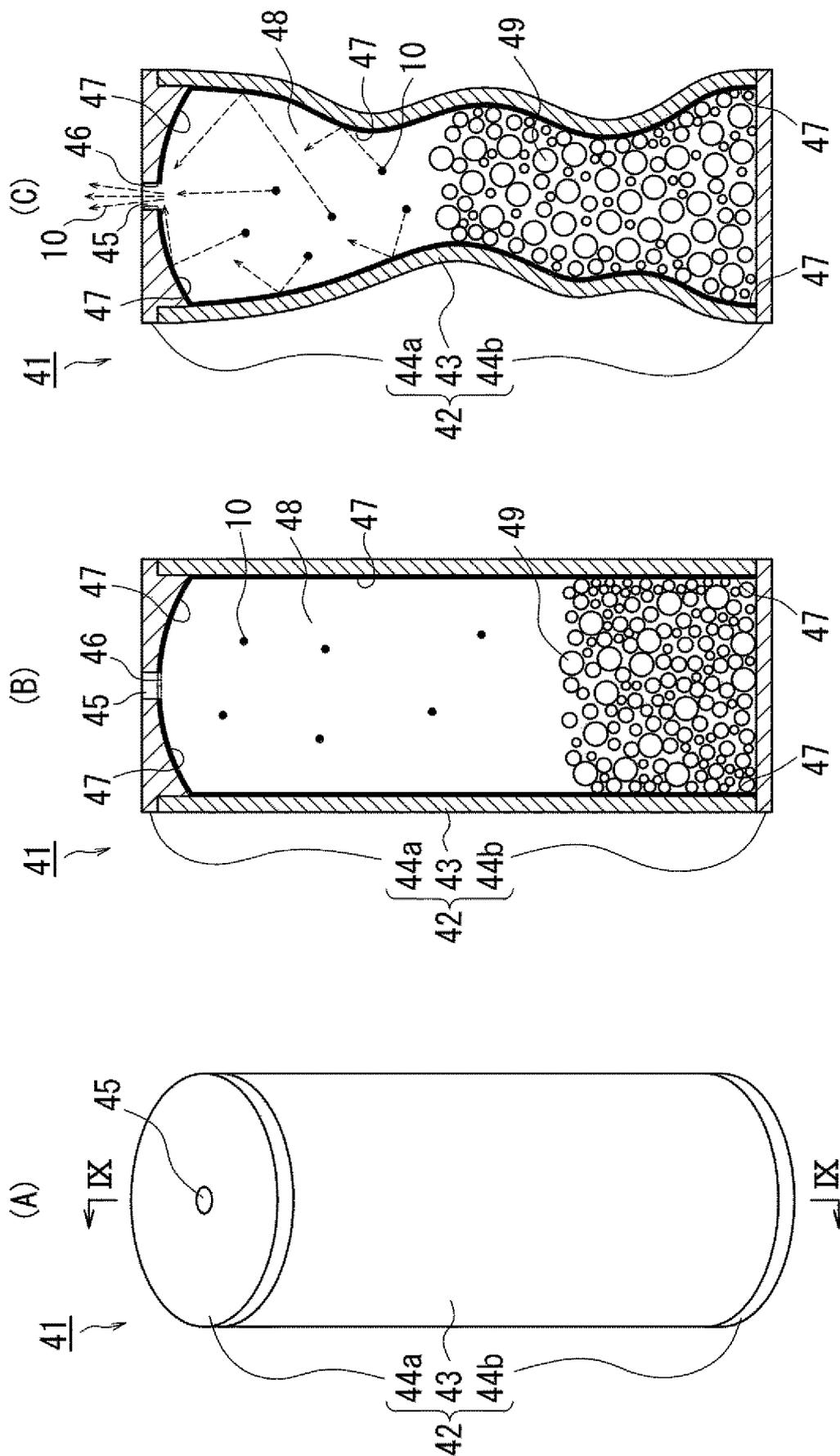
[図6]



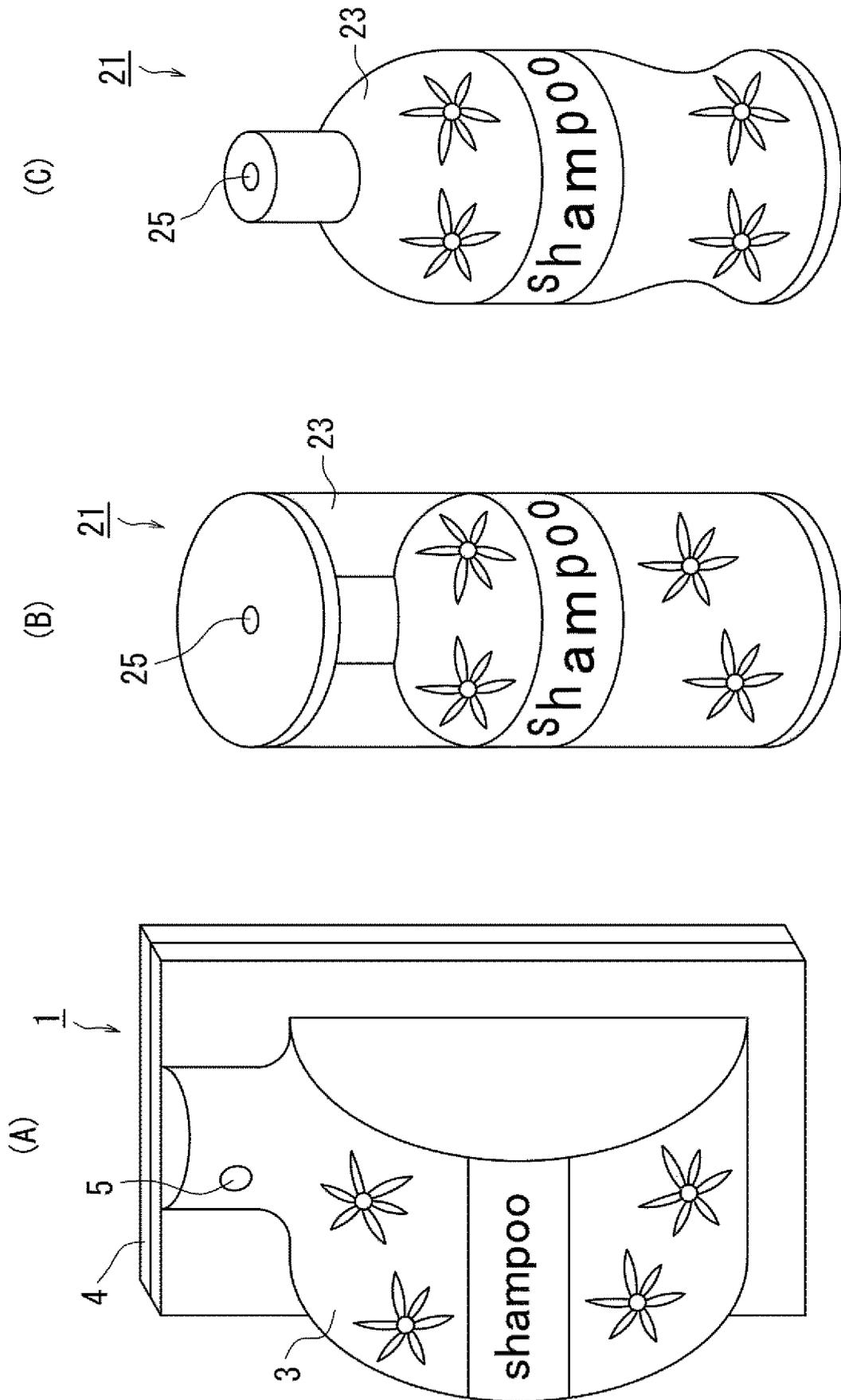
[図7]



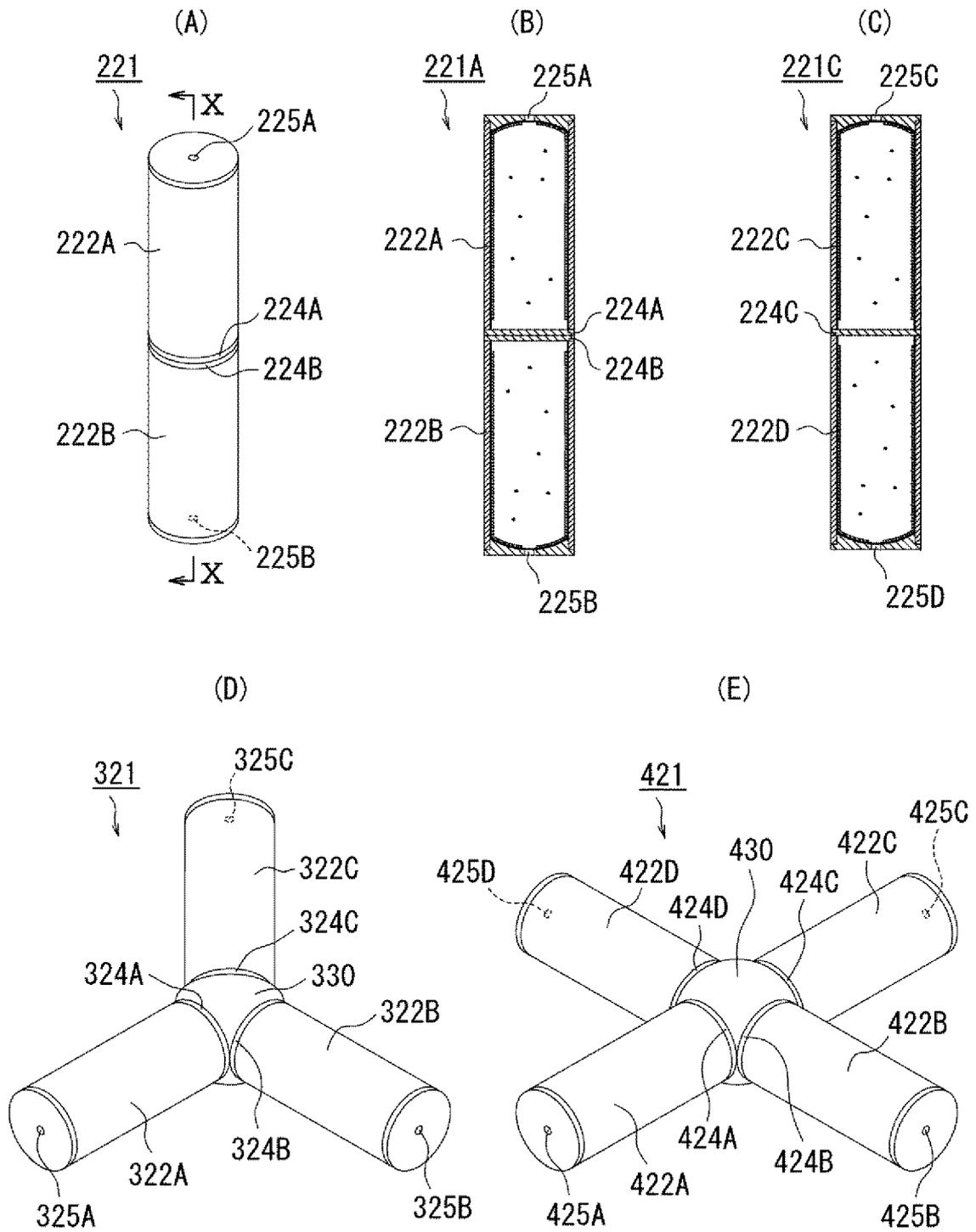
[図8]



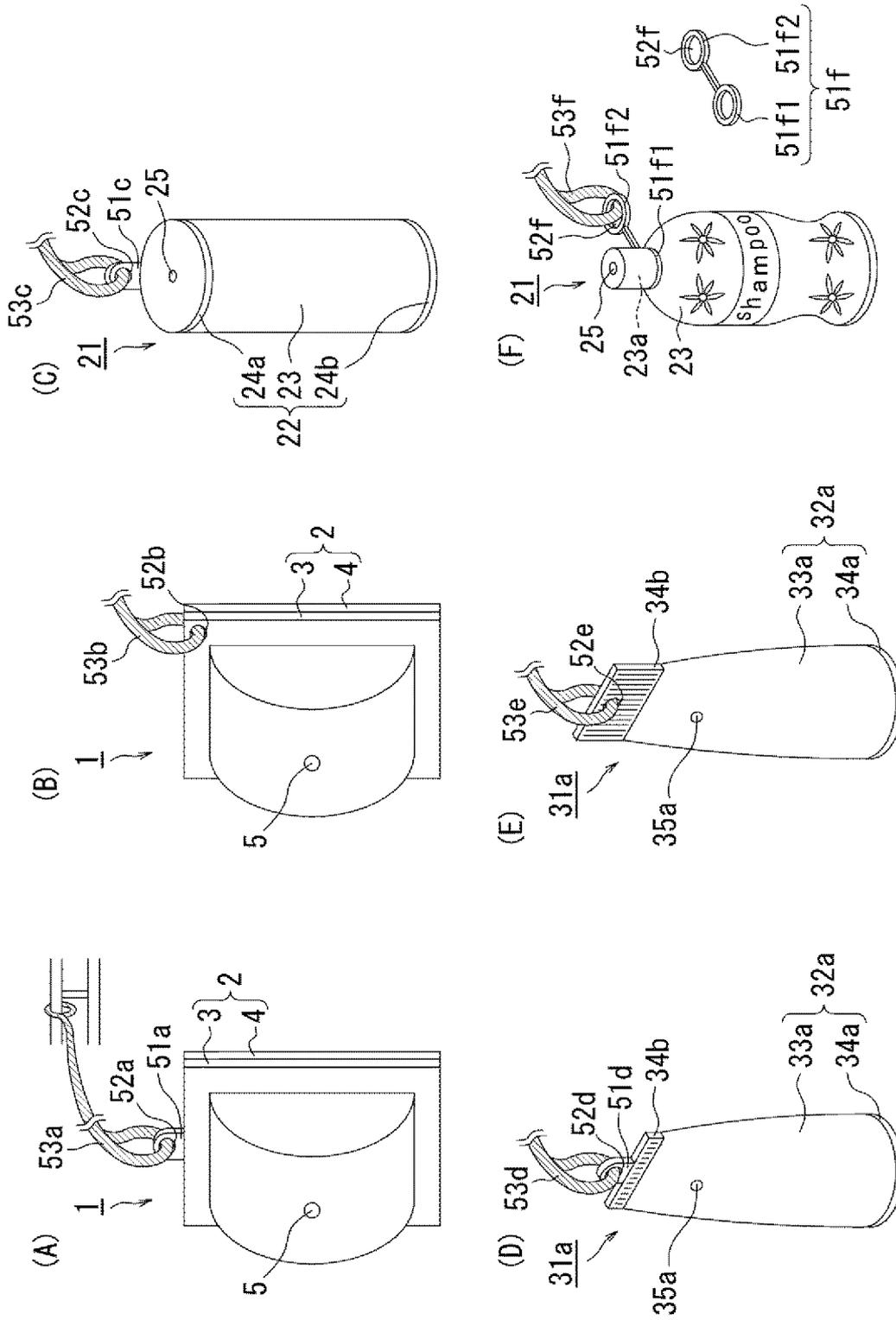
[図9]



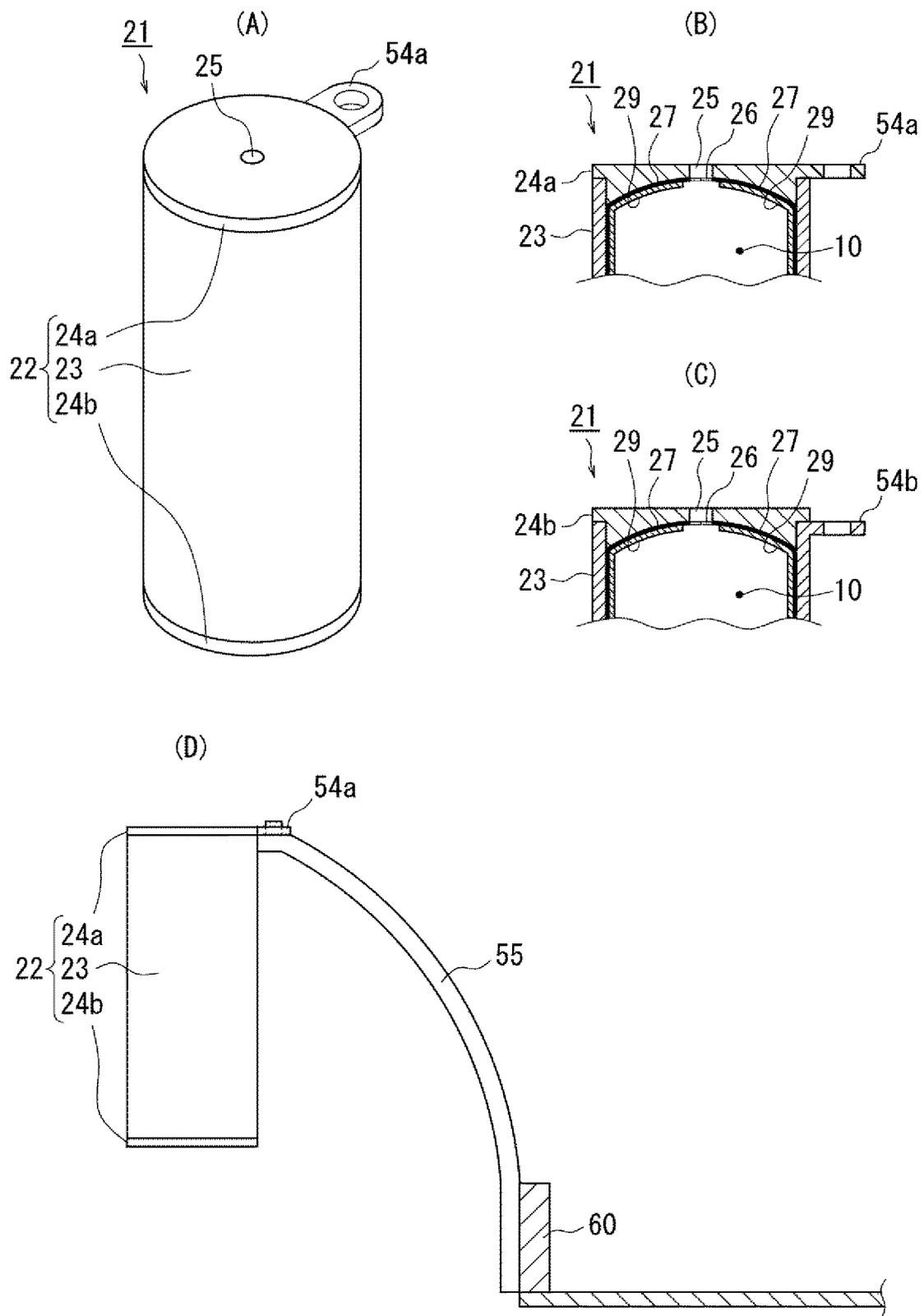
[図10]



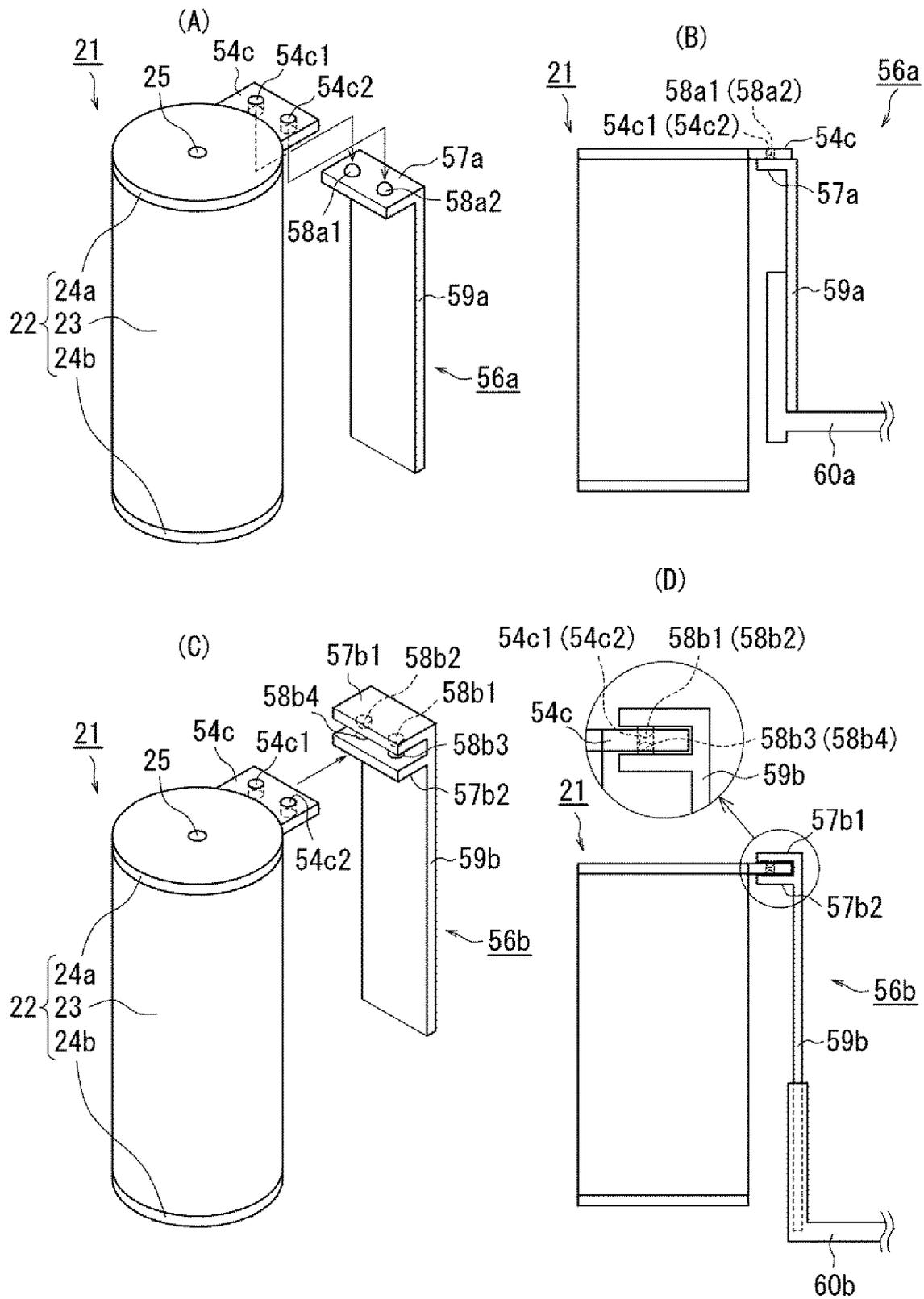
[図11]



[図12]



[図13]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/024449

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. A45D34/02 (2006.01) i, B65D83/00 (2006.01) i, B65D85/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. A45D34/02, B65D83/00, B65D85/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2018
Registered utility model specifications of Japan	1996-2018
Published registered utility model applications of Japan	1994-2018

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	US 2008/0056959 A1 (CUTHBERT, Lee) 06 March 2008, specification, paragraphs [0057]-[0061], [0075]-[0078], [0125]-[0126], fig. 1-4, 19-22 (Family: none)	1-2, 4-5, 7-8 3, 5-6, 9
Y	US 2004/0000596 A1 (CUTHBERT, Lee) 01 January 2004, specification, paragraphs [0027]-[0030], fig. 1-6 (Family: none)	3, 5-6

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
18 September 2018 (18.09.2018)

Date of mailing of the international search report
02 October 2018 (02.10.2018)

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/024449

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2010/0024813 A1 (SPECTOR, Donald) 04 February 2010, specification, paragraph [0020], fig. 1A-1C (Family: none)	6
Y	JP 3144017 U (PROMOTOOL CORPORATION) 14 August 2008, paragraph [0012], fig. 10 (Family: none)	6

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））
 Int.Cl. A45D34/02(2006.01)i, B65D83/00(2006.01)i, B65D85/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））
 Int.Cl. A45D34/02, B65D83/00, B65D85/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2018年
日本国実用新案登録公報	1996-2018年
日本国登録実用新案公報	1994-2018年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y	US 2008/0056959 A1 (CUTHBERT, Lee) 2008.03.06, 明細書段落[0057]-[0061], [0075]-[0078], [0125]-[0126], 図1-4, 19-22 (ファミリーなし)	1-2, 4-5, 7-8 3, 5-6, 9
Y	US 2004/0000596 A1 (CUTHBERT, Lee) 2004.01.01, 明細書段落[0027]-[0030], 図1-6 (ファミリーなし)	3, 5-6

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日 18.09.2018	国際調査報告の発送日 02.10.2018
--------------------------	--------------------------

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 一ノ瀬 薫 電話番号 03-3581-1101 内線 3332	3K	9722
--	---	----	------

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 2010/0024813 A1 (SPECTOR, Donald) 2010.02.04, 明細書段落[0020], 図 1A-1C (ファミリーなし)	6
Y	JP 3144017 U (プロモツール株式会社) 2008.08.14, 段落[0012], 図 10 (ファミリーなし)	9